

[戻る](#)

I. 総括報告

本調査および得られた結果は次のように総括できる。

1. 調査の妥当性は担保された。
全国から無作為二段階抽出法によって、抽出された一般住民を対象にして、回収率が60%を確保でき、解析対象人数も3000人を超えており、この種類の調査としては、前回同様に妥当性のある調査であるといえる。
2. 利用希望は3%前後
各種生殖補助医療技術の利用については、「借り腹」を除いて、「利用したい」は3%前後であり、前回と同様であった。「借り腹」は「利用したい」が約8%であり、前回の5%を上回った。
3. 「認めてよい」は50%を下回った。「わからない」30%。
各種生殖補助医療技術の是非については条件付で「認めてよい」はいずれも50%未満であった。一方、30%以上の人が「わからない」と回答した。前回の調査結果とは選択肢が異なるために比較ができないが、大きな変化はないと考えられた。
4. リーフレット利用が判断の手助けになった。
今回はより詳細な情報を得た上で回答していただく対象者を設定した。その結果、リーフレットをよく理解できた群はそうでない群に比べて「わからない」が減少しており、リーフレットが、判断を下す一助となったと考えられた。また、リーフレット群と調査票のみの群では、質問ごとに若干の差が見られたが、全体として、賛否や是非に大きな違いを認めなかった。
5. 「認めてよい」理由は「病気で子どもを持たない人のため」が80%。
第三者の精子や卵子を用いた生殖補助医療技術を「認めてよい」理由としては、病気などによりこの技術以外で子どもを持てる方法がないが80%を超え、「当事者が同意の上なのでよい」が40%強であった。
6. 「認められない」理由は「妊娠は自然になされるべき」が半数。
一方「認められない」理由としては、「妊娠は自然になされるべき」が50%、「人を生殖の手段として用いるから」、「親子関係が不自然」、「商業利用」が約40%程度あった。
7. 提供者は「匿名の第三者」(40%)、「兄弟姉妹」(35%)、「父母」(20%)の順。
精子・卵子の提供者について、誰がその提供を認められるかについては「匿名の第三者」が40%、「兄弟姉妹」が35%、「父母」は20%強、「その他の血縁」、「友人知人」は10～15%であり、「兄弟姉妹」は賛否がほぼ同じであった。また、いずれも「わからない」が40%弱あった。
8. 提供を受けたい相手は「血縁者」と「匿名の第三者」に二分。
誰から精子や卵子の提供を受けたいかについては「血縁者」と「匿名の第三者」に意見が分かれた。
9. 出自は「親に任せるべき」が半数。
出自を知る権利は「親に任せるべき」が半数であり、「知らないでいるべき」が「知らされるべき」を上回った。提供できる個人情報としては「住所や名前」まで認めるとした者は13%前後にとどまった。
10. 出自を知ることができることによって精子卵子の提供者は減少。
出自を知ることができるか否かによって提供したいものの割合が変わった。出自を知ることができる場合も6%以上が提供すると回答した。また、リーフレット高理解群は出自を知ることができても男性で15%、女性で10%弱が提供すると答えた。
- 11.

兄弟姉妹への提供は意見が分かれた。

兄弟姉妹への精子・卵子の提供は「提供したい」と「提供しない」の意見が分かれた。「わからない」が40%いた。また、「提供しない」と答えた人も、頼まれた場合は10%前後の人が応じると答えた。

12. 卵子のシェアリングは「わからない」が半数。

卵子のシェアリングは「認めてよい」が多かったが、「わからない」が半数を占めた。

13. 利用や是非にはさまざまな因子が影響する。

生殖補助医療技術の是非については年代、性に加え、家族観、性的役割(ジェンダー)などに関する価値観や考え方によって異なる。若い人ほど、「認める」割合が多く、また、家族観や性的役割について自由な考えを持っている人ほど「認める」割合が多かった。

14. 不妊治療患者は466,900名と推計。

患者推計を行った結果、タイミング法を除く、不妊治療患者は466,900人(95%信頼区間は346,600～587,300人)と推計された。前回(1999年)の調査では284,800人(95%信頼区間150,500～417,000人)と推計されていたので、約4年間で、1.6倍に増加したことになる。

以上が、本調査の現状での分析である。今後さらに、生殖補助医療技術に対する意識に影響する因子を分析することによって、生殖補助医療技術を社会全体で考えるための資料を提供したい。

主任研究者 山縣然太郎

[トップへ](#)

[戻る](#)